

岩手県東八幡平における新温泉観光集落の形成

The Formation of a New Hot Spring Resort Settlement

in Higashi-Hachimantai, Iwate Prefecture

山村 順次* ・ 五島 純一**

Junji Yamamura ・ Junichi Goto

I. はじめに

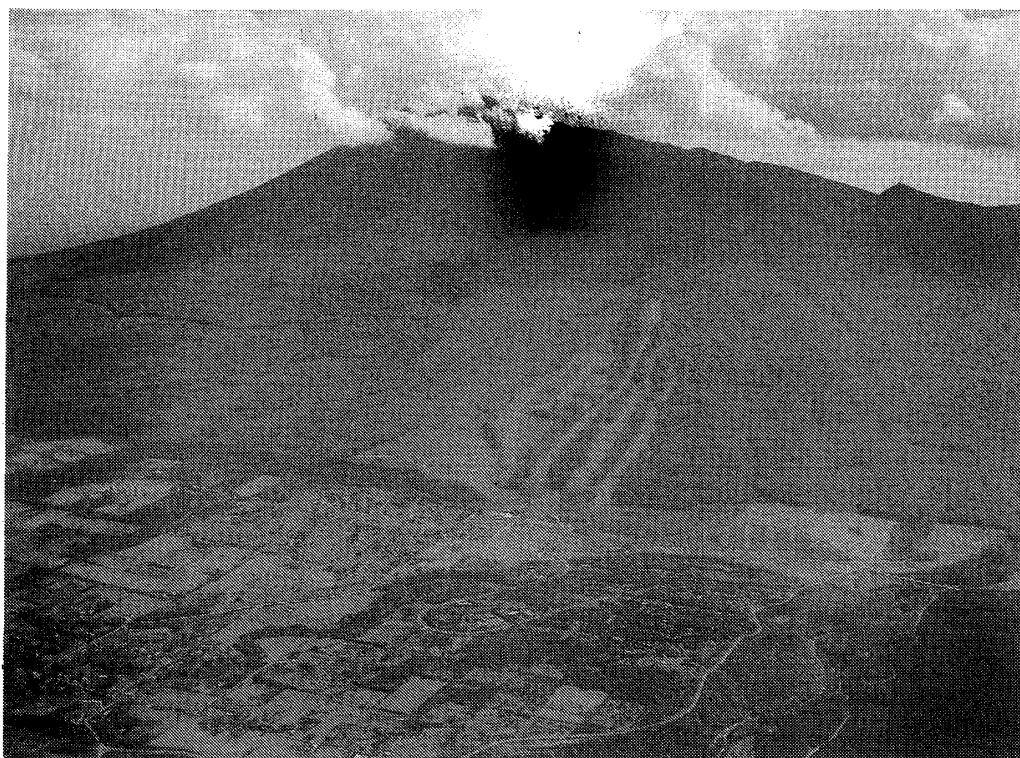
日本の観光地域の形成・発展において、温泉地の果たした役割が大きかったことはすでに指摘したが、その発展形態は民間資本主導のもとに宿泊拠点性を強めるべく、地域性を軽視した画一的・歓楽地化を志向するところに特色があった。⁽¹⁾ こうした中で、東北地方の山間温泉地の多くは、すぐれた自然環境下にあり豊富な温泉資源を有しながら、交通条件が劣っていて大観光市場との結びつきが弱く、また一方では第1次産業を基盤とした地域社会を背景として、温泉地本来の湯治・保養機能を保持してきたのである。

近年、東北自動車道や東北新幹線が相次いで開通するなど交通環境が大きく変わり、地域住民の生活意識も変化する中で、湯治場の観光地化が進行している。観光開発の好機を迎えた東北地方の温泉地が、観光に期待するのは当然としても、そのあり方は熱海や伊豆の先進温泉観光地に性急に追随するのではなく、高度経済成長期の開発方向とは異なった、より地域の個性を前面に出した保養温泉地づくりを目指すことが肝要であろう。⁽²⁾ その意味から本稿では、地域社会の発展を前提としつつ、環境保全にも十分に意を尽くすことが可能な行政主導型の観光開発事例を検討することとし、新しい計画的温泉観光集落が形成された岩手県岩手郡松尾村東八幡平地区を研究対象地域に選定した。

松尾村は岩手県北西部、奥羽山脈の東麓に位置し、かつては東洋一といわれた松尾硫黄鉱山に支えられた村であった。その鉱山が1960年頃から合理化を余儀なくされて縮小され、その後、臨海石油化学コンビナートにおける公害防止のための脱硫装置によって安価な人工硫黄が精製されて、1969年に一気に閉山に追い込まれた。⁽³⁾ 沈滞した村の経済を立直す方策として、松尾村当局は早くから観光開発に取り組んでおり、その一環として岩手県観光開発公社の協力を得て、近くにある松川地熱発電所の余剰蒸気を利用して温泉を引き、第2次世界大戦後の国有林開放に伴う開拓入植地を買収して、東八幡温泉郷を形成したのである(写真)。

本稿では、まず新温泉観光集落の形成過程を開発主体の意図とその変化に視点をおいて述べるとともに、温泉観光集落の地域構成、観光産業・観光客の実態を分析し、その社会経済的意義を考察したい。調査にあたっては、松尾村当局をはじめ岩手県庁・国鉄など関係機関の資料を収集する一方、現地において観察・聞き取り調査を行って、観光産業の実態や地域住民の観光意識を明らかにした。

* 千葉大学教育学部 ** 元千葉大学専攻生



東八幡平温泉郷の展望

(注) 松尾村・松尾観光協会提供 1981年5月現在

II. 新温泉観光集落の形成過程

1. 八幡平をめぐる観光環境の変化

松尾村は西に八幡平、南東部に岩手山を有していて自然景観にすぐれ、1956年に十和田八幡平国立公園に指定された(表1)。この国立公園指定を契機として松尾観光協会が生まれ、1960年岩手県当局を主体とした八幡平観光⁽⁴⁾が設立されて、茶臼岳東側の御在所に八幡平スキー場・ユースホテル・温泉ホテル・レストハウスなどが開設され、山岳観光の拠点となった。

国立公園指定当時の厚生省の計画書⁽⁵⁾をみると、「……山麓一带に点在する温泉の利用も伝統的な特殊利用で地方色豊かである。これらの特色のある利用形式は将来共存し、農山漁村民の厚生利用に供するとともに、一方豊富な温泉の近代的大衆利用をはかり、更に本地帯の特色を生かした登山・スキー・自然研究等の利用についても拡充計画をたてる……」とあって、温泉を利用した観光開発を意図していたのである。アスピーテ型のなだらかな山容の八幡平頂上付近から御在所へかけては、オオシラビソの亜高山帯樹林が続き大湿地帯もあって変化に富み、登山・ハイキングに格好の場を提供している。そこで、八幡平は各種の登山競技に利用され、1970年には岩手国体の山岳競技場となり、その知名度を高めてきた。1970年岩手県企業局の手で八幡平有料道路(アスピーテライン)が開かれた。秋田県側と結ぶこの山岳観光道路は、十和田と八幡平を連絡する周遊道路として機能し、大量の観光客を吸引する原動力をなした。アスピーテライン沿いの松尾鉱山が閉山して後、国有地でもある跡地を松尾村が管理することになったが、放棄された病院棟や中学校跡地などを利用したいとの申し出

岩手県東八幡平における新温泉観光集落の形成

表1 松尾村における観光開発年表（第2次世界大戦後）

事項 年次	交通関係	スキー・自然公園関係	温泉・観光関係	その他関連事項
1945年		48 八幡平県立公園指定		45 金沢・大花森地区に開拓 入植開始
	53 盛岡一屋敷台間直通バス	52 竜ヶ森スキー場開設	51 八幡平にヒュッテ完成	
1955		54 八幡平国定公園指定	55 松川温泉にて温泉ボー リング	
		56 八幡平地区が十和田国立 公園に編入	57 松尾村観光協会発足	
		59 松川キャンプ場開設	58 岩手県養鱒場開設	
		61 大黒森リフト完成	60 八幡平観光櫛設立	
		62 八幡平スキー場開設 翌年国設スキー場指定	61 八幡平ユースホテル 開業	62 松尾硫黄鉱山合理化 1,080人退職
	64 花巻空港開設		62 八幡平観光ホテル開設	63 松川地熱発電所起工
			64 松川1号蒸気噴出	64 全日本登山大会開催
			〃 岩手県観光開発公社設立	
1965		65 松川スキー場開設	66 県観光開発公社トラウト ガーデン開設	66 松川地熱発電所操業
	65 東北本線盛岡まで複線電 化	68 県民の森設置決定		〃 全国高校登山大会
		69 県民の森展望台開設		67 松尾鉱山合理化884人 退職
	70 八幡平有料道路（アスピ ーテライン）開通	70 松川自然休養林開設	70 八幡平温泉櫛設立	69 松尾鉱山閉山
			71 温泉給湯	70 岩手国体開催
			〃 八幡平ハイツ開業	
			〃 第1期別荘地分譲	
			〃 学習院八幡平校舎開設	
			72 前森山麓自然休養村指定	
			74 生活学園短大八幡平校舎 開設	74 全国植樹祭開催
			〃 ライジングサン・ホテル 開業	
			〃 プータロ・ムラ開業	
			〃 第2期別荘地分譲	
1975			77 森林学習展示館開設	76 松尾村役場新庁舎完成
	78 東北自動車道盛岡まで開 通	79 東八幡平スキー場開設	79 東北リゾートシステム櫛 設立	
			〃 八幡平リゾートホテル開 業	
	82 東北自動車道松尾インタ ー開設	81 安比高原スキー場開設	81 松尾村歴史民俗資料館開 設	80 「詩情ゆたかな岩手路」 キャンペーン
	〃 東北新幹線盛岡まで開通			

(注) 村誌・松尾の歩み85年、その他の関係資料により作成

が各大学からあり、1971年には学習院、1974年には盛岡の生活学園短大が進出した。そして、
鉱毒問題でも騒がれた鉱山跡地には、1981年に世界一の中和工場が完成して北上川へきれい

な水が流されており、この施設は産業観光施設としても貴重な存在である。

一方、岩手山麓にある松川温泉地区では、かつて松尾鉱山の電気技師でもあった当時の沼田村長が、保養所を開くために温泉のボーリングをしたところ蒸気が噴出、これの地熱発電への利用を考えたのである。この計画は東化工務⁽⁶⁾(現在の日本重化学工業)の参加を得て本格化し、1964年について第1号井の蒸気噴出に成功して、66年に全国初の2万kwの松川地熱発電所が操業を始めた。この地熱発電の際に多量の温泉が発生することとなり、東八幡平温泉郷づくりへと引き継がれるのである。また、東八幡平では1968年に明治百年記念事業として県民の森が設置され、翌年には展望台が完成、緑地も整備されて74年には第25回全国植樹祭が開催された。

さて、最近の八幡平をめぐる観光環境は大きく変化している。1978年には東北自動車道が盛岡まで開通、82年には松尾八幡平インターチェンジおよび東北新幹線が盛岡まで開通した。新幹線によって東京から八幡平までの所要時間は約2時間半の短縮となり、5時間弱で到達できるようになった。これに呼応するかのよう、松尾村北部の前森山一帯の安比高原では、林野庁の指導のもとに日本リクルートセンター⁽⁷⁾が主体となって、県・村当局をも加えた一大森林レクリエーション開発やスキー場開発が進展しており、今後、東八幡平温泉郷と競合することが予想される。

2. 東八幡平温泉郷開発の経緯

松川地熱発電所が建設されていた1965年、岩手県経済部は「東八幡平休養温泉地建設の構想⁽⁸⁾」を発表した。そこには、すでに地熱発電所から温泉を引湯し、松尾村柏台金沢地区に一大ヘルスセンターを建設するとともに、関連観光施設を配置することが記されている。金沢地区開発の理由として、東北本線の盛岡までの複線電化によって東京・関東地方へと観光市場が一層拡大されることが予想され、金沢地区は八幡平観光登山の東の交通拠点に位置していること、観光施設の県営養鱒場があり、その拡張計画があること、および金沢地区には岩手山麓の自然景観にすぐれた広大な土地があって、その確保が容易である点をあげている。すなわち、利用可能な土地はすべて原野であって約200haもあり、その所有区分は国有地0.9%、村有地35.5%、開墾を放棄した民有地52.8%、開拓付帯地としての組合有地10.7%となっていて、民有地は転用希望が多いのでその取得は極めて容易であり、村有地は牧草地となっていて、これはスキー場適地ともなると述べている。

金沢地区は第2次世界大戦直後の1945年10月に、いち早く行われた開拓入植地である。開拓地は岩手山の北西斜面山麓⁽⁹⁾にあって、標高450~600m、傾斜度3~7°の約500haの土地に展開している。入植当時の回想記⁽⁹⁾によると、1945年8月16日旧田頭村々長(現西根町)を中心に食糧問題と失業対策が話し合われ、田頭村が馬の放牧地として借りていた松尾村金沢屋敷の国有林300haの開墾と100戸の入植を計画、翌日入植者を募集したところ80戸が希望をしたものの、結局10月20日に元県会議員の伊藤団長とともに入植したのは60戸であった。ここに国の緊急開拓事業推進下⁽¹⁰⁾にあって国有林が開放され、新たな農地が開かれることになった。

とはいえ開拓資金にも事欠き、火山灰地のために畑地でヒエ・大豆・アズキなどの雑穀やジャガイモなどしか生産できず、しかも霜害を受けたりして苦しい生活が続いた。1957年には開拓営農振興法が成立し、翌年から乳牛が貸付けられて酪農経営が緒に着いたが、米は買わねばならなかった。1960年、隣接の刈屋地区と共同で25haの水田を開いたものの減水が著しく、また冷水のために米を十分に収穫できなかった。その後、岩手大学農学部の指導で漏水を防げるようになり、飯米だけは確保される状態⁽¹⁰⁾となった。酪農も1965年に第2次開拓営農振興対策資金で畜舎やサイロが建設されて乳牛の頭数が増えてきたが、すでにこの頃には

牧草の生育もおもわしくなく、借金の重んだ農民も多くなった。

この時期に岩手県当局の八幡平の観光開発が進行し、東八幡平地区の観光開発計画も練られていたのであった。そこで、昭和30年代末頃から40年代はじめにかけて、村当局は離農者の放棄した土地240ha (70haは1965年までに買取済)を10a当たり50万～150万円、計2.2億円で買取し、⁽¹¹⁾ 県と一体となって観光開発を推進することになったのである。1965年当時の土地所有状況をみると(図1)、南西部に村有地があり中央部に民有地が広いが、後者は開拓地であって荒地のまま耕作放棄されていた面積も広がった。県当局の1970年の東八幡平観光開発基本計画書によると、⁽¹²⁾ 開発地域を水路をはさんでA地区とB地区に分け、A地区に温泉プール・遊園地・温泉会館を持つ中心温泉施設(10.5ha)をはじめ、野球場・サッカー場・テニスコート・バレーコートなどのスポーツ施設(10ha)を配し、さらにホテル・旅館地区(33.2ha)を設ける一方、別荘分譲地(20ha)も開発し、B地区にはスキー場を計画している。

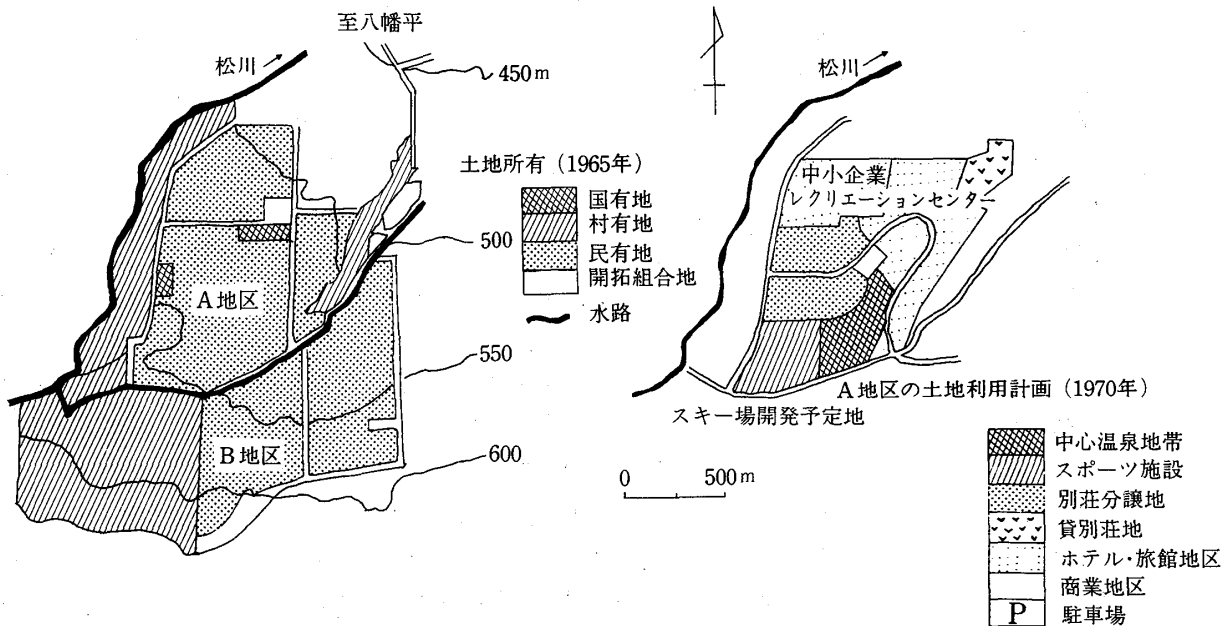


図1 東八幡平における開発前の土地所有状況と土地利用計画

(注) 岩手県経済部：東八幡平休養温泉地建設の構想，1965年，および東八幡平観光開発基本計画書，1970年により作成

そこで計画されている開発方向は、筆者が当時予備調査をした際に、その間違いを指摘したところであるが、⁽¹³⁾ 「……観光行政としては、国民労働力の再生産という社会労働政策面から、あるいは自然保護または自然科学教育の場としての環境開発(自然公園思想)という文化政策面から観光事業を把握することも大切であるが、現下における観光事業に課せられた使命は、あくまで経済開発であるといってもよく、それも地域格差の是正という大義名分のもとに行われる地域開発を目的とした経済政策の1つとして、極めて性急な効果追求を要求されることが多い。……」⁽¹⁴⁾ として経済開発の側面を強調し、文化教育面においては県民の森、社会労働政策面では中小企業レクリエーションセンターを設置するので、それで十分であると述べている。ついで、「……一部の識者や指導的階層の人々は、“観光”に精神的な意義付けを行い、旅に教育的側面を求め、それを一般大衆に押付けようとしているが、現実に行われている観光はそれとは凡そかけはなれた次元のものであり、観光開発計画はその現実面に立脚して、⁽¹⁵⁾ 観光地の将来像を求めるべきである。……」と断じ、「……東八幡平温泉の開発は、将来熱海・別府などの温泉地に比肩する近代的温泉郷として発展させるため、アカデミック

な、またはオーソドックスな自然公園的発想にとらわれることなく、自由で卓抜な開発方式を選ぶべきであろう。⁽¹⁶⁾……」と述べ、宿泊施設についても「このホテル旅館地区は敷地面積を十分に与え、高級旅館のみを誘致することとし、国民宿舎、ユースホステルなどの公営宿舎および低料金旅館は松川温泉またはその他の地区に誘導し、この地区を高水準に保つことを旨とした⁽¹⁷⁾……」と記されていて、まさに高度経済成長期の真只中であって、行政体の果たすべき役割を忘れた開発計画であったといえよう。

この計画を具体化する事業体として、1970年に八幡平温泉^(株)が設立された。松川地熱発電所から約5 km離れた東八幡平地区へ温泉を引き、これを宿泊施設・別荘へ給湯するもので、その出資者は岩手県・松尾村・日本重化学工業^(株)の3者からなる第3セクター方式が導入された。資本金は8,000万円で株式は8万株のうち松尾村40.0%、岩手県観光開発公社35.0%、日本重化学工業^(株)22.5%、岩手県北自動車^(株)2.5%となっている。温泉は単純硫化水素泉で、温度は70°C、1,000l/minの湯量があり、自然流下方式で引湯された後にホテル・旅館7軒、保養所11軒や別荘270軒へ45°Cで配湯されている。そして現在、新農業構造改善事業と一体化して新たに3,300l/minの温泉利用を進めており、第2送湯設備工事に着手した⁽¹⁸⁾。

配湯事業と平行して、まずホテルの誘致が行われた。1971年に開業した八幡平ハイツは開発当初から予定されていたもので、中小企業雇用促進事業団の勤労者レクリエーションセンターとして機能している。その後、1974年には関連会社が温泉引湯工事を請負った関係から、日商岩井^(株)が進出してライジングサンホテルを開業、岩手県農協共済連合会による60棟の貸別荘プータロ・ムラも発生した。これらの大手ホテルの開設に派生して、開発地域内や周辺部に中小旅館が立地することになった。

一方、1971年に村当局の手によって第1期別荘地分譲が行われた。当時の1区画の平均面積は600m²もあり、安い区画は300万円程であったが、現在は3.3m²当たり3万円で約2倍となっている。開発した219区画のすべてが、土地ブームの中で好評のもとに売り切れたので、村当局は1974年には当初の計画を変更・拡張して第2期分譲を開始した。その際、新たに土地を買収した県観光開発公社も加わり、共同歩調のもとに松尾村は別荘地141区画、保養所用地24区画、県観光開発公社は別荘地241区画、保養所用地33区画を開発し、これもほとんどすべて売却済となっている。さらに、第3期分譲地が県観光開発公社によって分譲されている(表2)。

表2 東八幡平における土地分譲地 (1981年)

開発期 (開発者)	別荘地			(B)	(C)	保養所用地			(E)	(F)
	区画数(A)	分譲済(B)	建築済(C)	(A)	(A)	区画数(D)	分譲済(E)	建築済(F)	(D)	(D)
第1期 (松尾村)	219	219	98	%	%				%	%
				100.0	44.7					
第2期 (松尾村)	141	127	51	90.1	36.2	24	18	3	75.0	12.5
〃 (岩手県観光開発公社)	241	208	58	86.3	24.1	33	29	11	87.9	33.3
第3期 (岩手県観光開発公社)	13	9	-	69.2	-					
計	614	563	207	91.7	33.7	57	47	14	82.5	24.6

(注) 松尾村役場資料により作成
別荘地・保養所用地の他にホテル・旅館地区15区画、商店地区19区画があり、ホテル・旅館は10区画、商店は1区画が未建築

1979年、日本国有鉄道を中心とした第3セクター方式の東北リゾートシステム^(株)が設立され、東八幡平スキー場をはじめとして、東北リゾートホテルや各種のスポーツ施設を総合した一大観光開発が行われて、冬季のスキー客誘致、オフシーズンの解消に多大の貢献をすることになった。この会社の成立は、1977年に国鉄法第6条が改正されて、新たに「営業線の

利用の促進に資する事業」への投資が可能となり、翌年6月の施行令改正の際に第1条に「スキー場、遊園地その他のレクリエーション施設または動物園・植物園その他の教養施設の運営を行なう事業であつて当該施設の利用に当たつて相当数の利用者が日本国有鉄道の営業線を利用すると認められたもの」との1号が加えられたことに起因する。そして、早くから八幡平山の家を経営して八幡平の観光開発にも関係のあつた国鉄当局に対して、岩手県・松尾村から東八幡平スキー場の積極的な開発要請があり、国有林を管理する林野庁の意向も受けて、国鉄のレクリエーション開発第1号の新会社が設立されたのである。⁽²⁰⁾

資本金6億円、6万株のうち国鉄が33.2%を占め、以下日本旅行(株)16.7%、弘済建物(株)11.7%、松尾村8.3%、岩手県観光開発公社1.7%となつており、その他に6銀行が合計28.4%を出資している。160haの東八幡平スキー場には、村営のリフトをも引き継いで4基のリフトとロープトウ1基が架けられ、高級な八幡平リゾートホテル(450人収容)が完成して、関連施設として周辺部にテニスコート・プールやミニゴルフ場が整備されている。1979年度の冬季に国鉄は首都圏の国電車内で東八幡平スキー場の宣伝をするとともに、特急寝台利用でホテル2泊の3泊4日「国鉄特選八幡平スキーセット」券を発売した。

こうして、昭和40年頃までは開拓農家の畑地・牧草地が広がっているにすぎなかつた岩手山麓の東八幡平地区は、その後の社会経済情勢に対応しつつも急速に観光開発が展開し、図2にみるように一大温泉観光集落を形成することになったのである。しかし、開発計画における県当局の一大ヘルスセンター建設構想は、石油ショック後の低成長期を迎えて変更され、

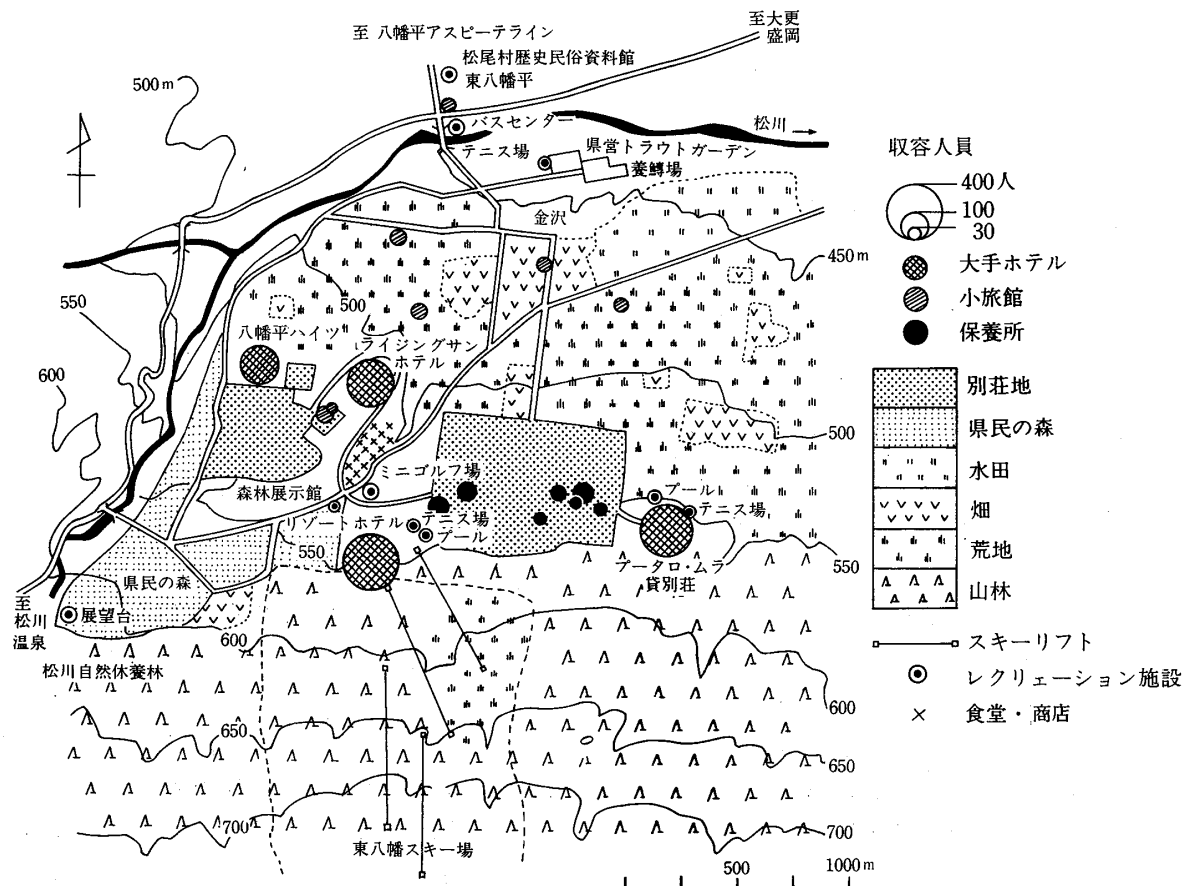


図2 東八幡平における観光集落(1981年)

(注) 実地調査により作成 1981年10月現在

新集落の核となるべき中心温泉施設すら未建築のままである。

III. 観光産業と別荘地の実態

1. 観光産業の動向

観光産業の現状をみるために東八幡平金沢地区における事業所構成をまとめると(表3)、周辺の集落を含むために一般事業所は第2次世界大戦前から存在するが、観光産業は1965年前後に発生して以後増加を続け、現在全事業所の約半数を占めるほどになっている。ホテル・旅館をはじめとして保養所や食堂・喫茶店・バーなども徐々に増え、新温泉集落内に商業地区が形成されている。しかし、ホテル・旅館は点在していて土産品店は1軒しかなく、商業地区が十分に機能していない。商業地区への進出者は19人中村外者が5人にすぎず、いずれも村内の近接地域居住者である。また全員が本店を所有していて、東八幡平では副業的経営にとどまっているのである。

表3 東八幡平における事業所構成 (1981)

事業所		開業年					計	
		戦前	1945年 ~54	1955 ~64	1965 ~74	1975 ~81		
観 光 産 業	ホテル・旅館			1軒	8軒	3軒	12軒	13.0%
	保養所				3	5	8	8.6
	土産品店					1	1	1.1
	食堂				4	5	9	9.7
	喫茶店				2	4	6	6.5
	バー・スナック			1		4	5	5.4
	交通関係 その他			2	1		3	3.3
小計			4	21	25	50	52.9	
そ の 他	食料品店		3	3	3	5	14	14.9
	その他の商店		1	1	4	1	7	7.6
	理・美容院	1		3	1	1	6	6.6
	アパート				1		1	1.1
	その他	2		4	8	2	16	17.0
小計	3	4	11	17	9	44	47.1	
合計	3	4	15	38	34	94	100.0	

(注) 松尾村役場の資料により作成
1981年4月現在

ここで、観光産業の中核をなす宿泊業についてみよう。1980年現在、東八幡平温泉郷には大手ホテルが4軒(収容人員1,238人)あり、中小旅館6軒(197人)、民宿1軒(35人)、保養所3軒(139人)があつて、収容人員は合計1,609人となっている。その後、ペンションや保養所が増えている。1976年の入湯宿泊客数は松尾村全体で15.5万人、このうち東八幡平温泉郷は11.0万人で59.5%を占めていたが、80年では東八幡平スキー場と東北リゾートホテルの開設に伴ってそれぞれ25.2万人、17.3万人へと伸び、東八幡平温泉郷の地位も68.7%へと高まった。大手ホテルはいずれも3~4万人の宿泊客を集め、スキー場の開発によって冬季の増加が顕著となっている(図3)。すなわち、1976年では夏休みの8月と紅葉の10月にピークがあり冬季はオフシーズンであったが、4年後にはこれに加えて1月が新たなピークをなすに至った。

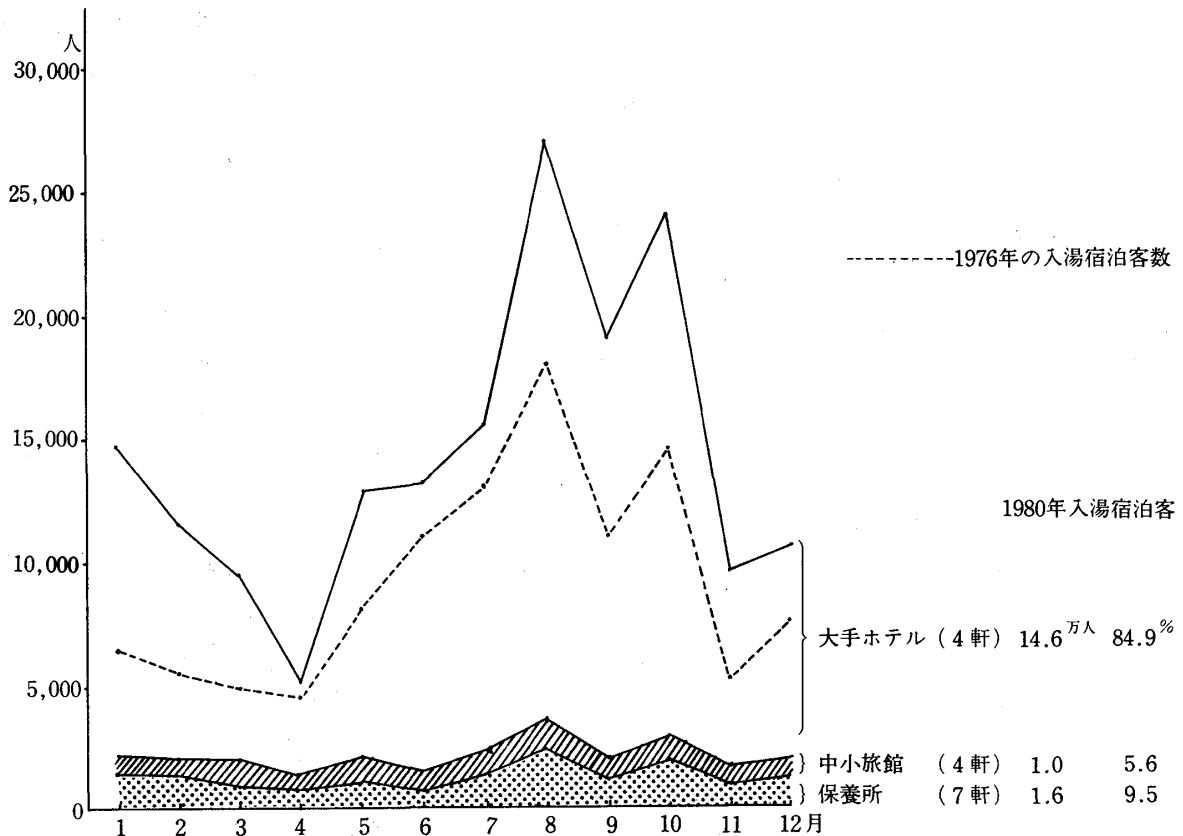


図3 東八幡平における入湯宿泊客の季節性の変化 (1976~1980年)

(注) 松尾村役場の資料により作成

大手ホテルのうち八幡平ハイツは、勤労者の福祉を目的として設立されたので料金も比較的安く、したがって宿泊客も多くて稼働率は61.1%にも達し、他のホテルの約30%とは大きな格差が認められる。そして、季節性はより通年化していて安定しているのに対し、フィンランド風木造貸別荘とフィールドアスレチックなどのレジャー施設のあるプータロムラは、家族連れや若年層に人気があって8月に23.5%が集中し、団体客の多いライジングサンホテルは、10月の紅葉シーズンに22.0%の集中をみている。これに対して、スキー場と一体化した東北リゾートホテルは8月・10月と1~3月の冬季も観光シーズン化していて、経営方針や立地条件の違いが観光季節性に関係することを示している。

中小旅館は稼働率が10%未満で低く、牧場を売り物にした民宿や新設のペンションなどがより多くの客を集めている。保養所も別荘地内にあって環境も良く、スキー場に近いので客が増えており、中小旅館との競合がみられる。中小旅館の経営者は村民が4人、周辺町村出身3人、盛岡市出身1人で、その前職は松尾鉱山勤務や農業の他、村外者はレストラン経営者の進出もあった。このうち1974年に開業した旅館は、村長が旅館と共同浴場を設けてこれを開拓組合へ無償で払い下げたものであるが、組合経営には無理があり現在組合員全員の出資のもとに株式会社として経営されている。また、民宿経営者は6 haの畑を所有する開拓農民であったが、別荘地に2 ha、プータロムラに1 ha、その他に1 haの土地を売り、借金返済をすまして民宿経営に参加した。

このように、宿泊施設が新設されて大手ホテル251人、その他の中小旅館など24人、計275人の雇用者が発生し、このうち大手ホテルでは約半数がパートである。雇用者の80%は松尾村民であって、雇用効果が認められる。特に最大の収容力を誇る東北リゾートホテルについ

ては、68人の常雇（男25人，女43人）がいるが、村内居住者が38人，隣接の西根町が18人であり，冬季の季節雇用者40人（男28人，女12人）はすべて村内で供給されている。季節雇用者の男性はすべてスキー場関係，女性はホテル要員であり，女性については夏季の観光施設でもあるトラウトガーデン（8人）やプータロムラ（2人）からの援助を仰いでいる。宿泊客は大半が1泊滞在で，スキーシーズンに2～3泊が増える程度であり，東北リゾートホテルやライジングサンホテルでは旅行業者との結合が強いものの，その他の宿泊施設は直接申込み依存している。

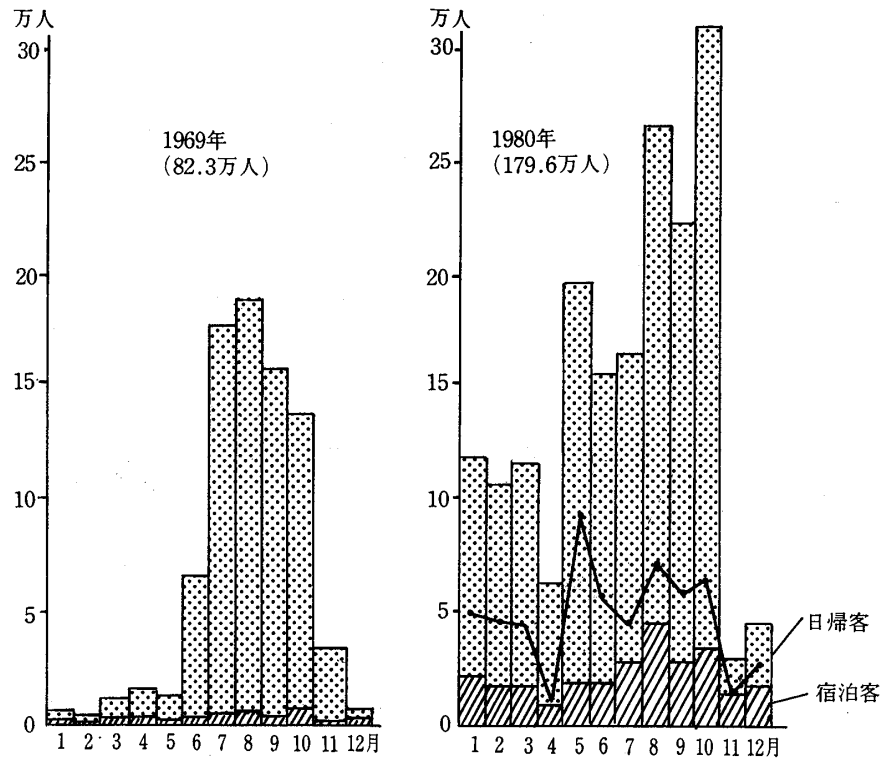


図4 松尾村における観光客の季節性の変化（1969～1980年）

（注）松尾村役場資料により作成
1980年の折れ線グラフは東八幡平地区の観光客数

次に松尾村の観光客の動向をみると（図4），1969年には観光客数82.3万人，宿泊客数4.7万人，宿泊率5.7%であったが，全国植樹祭の開催された74年にはそれぞれ176.3万人，28.2万人，15.7%へと増え，以後観光客数は約180万人前後で一定している。しかし，宿泊客は着実に増えていて，80年には冬季のウェイトが高まっている。スキー場の利用客数（1979年度）は，東八幡平が8.4万人で先進地の八幡平スキー場7.0万人を追い越した。北部の竜ヶ森スキー場は3.1万人にすぎなかったが，今後の安比高原の開発状況によっては北部地域の急速な成長がみられるであろう。なお，東北新幹線開通による旅客増については，下りの大宮—宇都宮間で1ヶ月間に約10万人増，古川—北上間で6万人増であり，客の旅行目的は新幹線開通前の国鉄調査では仕事50%，観光24%であったものが，開通後の河北新報社車内調査によると仕事45%，観光36%となっていて，観光目的が増えたのである。⁽²¹⁾

ここで，岩手県観光課の観光客実態調査をみると（表4），1966年の夏には東京・関東を中心とした若年層が，5泊以上の長期旅行に八幡平を組み込んで訪れていたが，80年では東北・関東地方から広い年齢層にわたって自家用車で気軽に訪れるようになり，旅程も短縮されている。東八幡平におけるスキー客は，90%弱が岩手県内客で占められ，しかも日帰客が多い⁽²²⁾

岩手県東八幡平における新温泉観光集落の形成

表4 八幡平における観光客の実態(1966~1981年)

区分	地区 時期	八幡平全域		東八幡平
		1966年8月	1980年7~8月	1981年1月
サンプル数		144	200	250
地域構成	岩手県	16.0%	8.0%	88.8%
	東北	12.5	32.5	8.0
	関東	33.3	16.0	1.2
	中部	20.2	28.0	1.6
	近畿	6.2	4.0	—
	その他	10.4	7.0	0.4
年齢構成	10代	1.4	4.5	—
	20代	29.9	4.0	4.4
	30代	50.7	21.5	46.4
	40代	8.3	25.0	33.6
	50代以上	4.2	24.5	12.4
職業構成	勤め人	6.9	25.0	3.2
	自営業	47.2	65.5	69.2
	学生	3.5	14.0	10.8
	主婦	42.3	6.0	4.8
	無職	2.1	7.0	13.2
交通機関	その他	0.7	6.5	1.2
	定期バス	4.2	1.0	0.8
	貸切バス	85.5	17.0	9.2
	自家用車	5.6	14.0	2.8
旅行日数	その他	2.1	67.0	87.6
	1泊	7.0	2.0	0.4
	2泊	3.5	13.0	68.0
	3泊	9.0	16.0	21.6
	4泊	21.5	23.0	6.8
	5泊以上	9.7	22.5	2.0
1人当たり消費額*		1,280円	3,625円	7,023円

(注) 岩手県観光課の実態調査結果(各年度)による

*八幡平における消費金額

点が指摘される。とはいえ、スキー客の消費金額が夏季観光客の2倍に相当していることから、スキー場開発の経済的意義は大きかったといえよう。

宿泊施設別にみると(表5)、八幡平ハイツは県内率が下がってきたものの1980年で76.3%を占め、プータロムラもローカル色が強い(県内50%、東北地方40%)。東北リゾートホテルは、冬季に県内・東北地方のローカル市場にウェイトがあるが、夏季にはより広域化する。民宿の場合も、小規模で宣伝力は小さいにもかかわらず観光市場が広域にわたっており、さらにトラウトガーデンのような観光立寄施設には、関東以西、特に近畿・中四国方面の遠隔地からも多くの周遊団体客が訪れている。これらの団体客については、近畿日本ツーリスト・日本交通公社の2者が約半数を送客し、ついで東急観光・名鉄観光など大手旅行業取扱いが多い。

東北リゾートシステム⁽²³⁾の1980年度の第2期営業報告書によると、「……この期間の経営動向は全般的に停滞傾向から抜け切れず、加えて需要の最盛期である夏季から秋季にかけて長

表5 東八幡平における観光市場構成 (1972~1982年)

観光施設 地域	八幡平ハイツ		東北リゾートホテル				民 宿	トラウト・ ガーデン*
	1972年	1980年	1980年7月	81年1月	82年7月	83年1月	1981年9月 ~82年3月	1982年
岩手県	92.4%	76.3%	27.7%	43.6%	34.7%	50.4%	28.8%	3.5%
東北	3.1	14.1	27.7	16.3	20.9	19.3	34.7	14.3
東京都	} 2.0 }	} 8.3 }	19.4	28.0	12.8	15.2	11.6	17.4
関東			12.6	11.7	17.2	14.0	16.0	12.4
中部	} 2.5 }	} 1.3 }	} 12.2 }	} 0.3 }	} 14.1 }	} 1.0 }	1.6	5.8
近畿							4.4	24.4
中国							2.5	17.1
九州	} 2.5 }	} 1.3 }	} 12.2 }	} 0.3 }	} 14.1 }	} 1.0 }	0.2	1.9
北海道							0.2	3.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 各施設の資料により作成
* 団体扱数による

雨・冷夏という異常天候は消費にも影響を与えるほど厳しい環境下に推移しました。……」
とあり、ローカル客を主たる対象としたオフシーズンの宿泊客数が大幅に落ち込み、総売上げは計画の67.1%にとどまって、営業外費用を含めて当期損失は4億円に達した。しかし、スキー場は初心者が楽しめるファミリースキー場として人気が高まりつつあり、1982年にはスキー修学旅行として熊谷の高校生を受け入れたり、その後の誘客に努めた結果、宿泊客数は年10~20%の率で増加している。岩手県観光開発公社のトラウトガーデンでも、1967年の開設後2年目から73年までは営業利益を計上したものの74年以後は損失を続けており、観光業経営の厳しい現状が知れるのである。

2. 別荘地の実態

東八幡平温泉郷の開発において別荘地は大きな位置を占めるが、これは前述したように松尾村当局と岩手県観光開発公社によって開発された(図5)。松尾村の開発地は総面積50ha、県観光開発公社分は30.5haにおよび、総区画数は700区画に達する大規模な開発であった。現在、別荘地区画の91.7%、保養所区画の82.5%が売却済ではあるが建築率は低く、別荘で33.7%、保養所で24.6%にとどまっている(前掲表2)。

第2期分譲中の松尾村別荘地分譲要項によれば、1976年度には別荘地71区画(1区画511~1,076m²)、保養所用地16区画(619~3,074m²)、ホテル用地9区画(約14,600~31,500m²)が売り出されており、1m²当たり価格は別荘地7,000~9,000円、保養所用地7,500~8,000円、ホテル用地4,000~6,000円で、ホテルを優遇してその誘致を図っている。この価格は県観光開発公社もほぼ同じで、現在まで値上げはされておらず、別荘地1区画の分譲価格は約700万~900万円台となっている。

分譲の条件に「(1)契約締結後3年以内に本人名義の建物建築を完了することを条件として分譲します。なお3年以内に建物の建築が出来ない場合は、その理由を書面にて松尾村に提出して下さい。事情やむを得ないと認めた場合は協議のうえ、建築の延長期間を決定いたします。(2)書面による承認を得ないで建物完成前に転売・貸付・その他の権利を設定した場合は、松尾村は売買契約を解除の上、契約時の価格で買戻しすることがある。(3)別荘の建ぺい率は30%以下とする。(4)別荘・保養所は2階建以内、ホテルは3階建以内とする。(5)別荘地内に於て利潤を目的とした営業は禁止する。(6)保養所はその団体内で利用すること。(7)敷地内の土量移動及び樹木の伐採は必要最少限度に止め、景観保持に努めるものとする。……(10)建物建築の場合は、事前に計画平面図、配電図等を松尾村に提出し協議すること。なお上水

却価格で買戻すべく交渉を始めたが、売却者はほとんどいない状態である。

温泉引湯に関しては、温泉施設利用保証金が1972年までは1口30万円、翌年から40万円となり現在に至っている。別荘へは1口当たり5 l/min で月20t までを基本湯量とし、基本料金3,000円のみ、営業施設は月80t で基本料金8,000円と利用量に応じた料金を徴収している。ホテル・旅館は5口以上、保養所は3口以上とし、50口を契約したホテルもある。

ここで、別荘購入者の職業をみると、会社役員が30.4%で最も多く、以下会社員・医師・教員・自由業などとなっている。1982年の別荘地所有者の居住地分布をまとめると(表6)。

表6 東八幡平における別荘地所有者の居住地 (1982年)

居住地		開発期			第 1 期			第 2 期			第 3 期			計			建築率
岩手県	盛岡市	68	31.0	(39)*	133	34.9	(54)*	1	7.7		202	32.8	(93)*	46.0			
	その他	67	30.4	(34)	91	23.8	(42)	1	7.7		159	25.9	(76)	47.8			
	小計	135	61.4	(73)	224	58.7	(96)	2	15.4		361	58.7	(169)	46.8			
東北地方	青森県	3	1.4	(1)	16	4.2	(4)	7	53.8	(1)	26	4.2	(6)	23.1			
	秋田県	2	0.9	(2)	10	2.6	(5)				12	2.0	(7)	58.3			
	宮城県	2	0.9	(1)	5	1.3					7	1.1	(1)	14.3			
	福島県	3	1.4	(2)							3	0.5	(2)	66.6			
	小計	10	4.6	(6)	31	8.1	(9)	7	53.8	(1)	48	7.8	(16)	33.3			
関東地方	茨城県	1	0.5								1	0.2		—			
	栃木県				2	0.5					2	0.3		—			
	埼玉県	7	3.2	(2)	7	1.8	(4)				14	2.3	(6)	42.9			
	千葉県	3	1.4	(1)	5	1.3	(2)				8	1.3	(3)	37.5			
	東京都	46	21.0	(16)	66	17.3	(9)				112	18.2	(25)	22.3			
	神奈川県	11	5.0	(5)	11	2.9	(6)				22	3.6	(11)	50.0			
	小計	68	31.1	(24)	91	23.8	(21)				159	25.9	(45)	28.3			
その他	北海道	1	0.5	(1)	2	0.5					3	0.5	(1)	33.3			
	静岡県				1	0.3					1	0.2		—			
	愛知県	2	0.9								2	0.3		—			
	京都府	1	0.5								1	0.2		—			
	大阪府	1	0.5	(1)	2	0.5	(1)				3	0.5	(2)	66.6			
	兵庫県				2	0.5					2	0.3		—			
	岡山県				1	0.3	(1)				1	0.2	(1)	100.0			
	鹿児島県	1	0.5	(1)							1	0.2	(1)	100.0			
小計	6	2.9	(3)	8	2.1	(2)				14	2.4	(5)	35.7				
岩手県観光開発公社分					28	7.3		4	30.8		32	5.2		—			
合計		219	100.0	(104)	382	100.0	(128)	13	100.0	(1)	614	100.0	(233)	37.9			

(注) 松尾村役場資料により作成

1982年3月現在

* ()内は建築別荘数

第1期・第2期ともに岩手県内が60%を占め、その半数は盛岡市内であった。県外では東京都が多く、第1期では別荘ブームの最中であったので、関東地方の人々が東北地方を上廻って購入しているが、2期目には遠隔地の比率は減少した。別荘建築率は県内居住者が46.8%で高く、その利用率も通年化して比較的高いが、県外者は夏季の避暑と冬季のスキーに利用するにすぎない。別荘地内の保養所は、盛岡市を中心とした事業所がすでに経営を始めており、今後の増加が見込まれている。

IV. 地域社会の変化

1. 地域住民の生活変化

東八幡平金沢地区に入植した開拓農家が、観光開発といかに関わってきたか、 $\frac{1}{3}$ 抽出の22戸のサンプル調査を行った(表7)。世帯主は転入者や4戸の若年層を除いて、いずれも50~60代に達しており、30年前に20~30代の若さで入植し、高冷地でかつ火山灰地という厳しい自然条件のもとで懸命に働いてきたのであった。村当局が観光開発に目を向け始めた1965年当時の各農家の土地所有状況をみると、水田・畑・牧草地など、いまだ平均5.4haもの土地を所有していた。また、乳牛を飼育する農家が7戸(46頭)あるが、その頃に酪農が軌道に乗り始めたとはいえその経営は順調ではなく、酪農家はサンプル農家の $\frac{1}{3}$ にしかすぎない。そこで、東八幡平観光開発計画と軌を一にして、一気に土地が手離されることにもなり、1982年現在、17年前の農牧地96.5haが39.6haへと半減し、各農家とも2~6haの土地を売却したのであった。

表7 東八幡平金沢地区開拓農家の生活変化(1982年)

農家番号	家族構成			世帯主年齢	職業構成					土地所有など						土地売却分	松尾鉦山勤務の有無	観光開発の評価	その希望				
	男	女	計		農業者	観光業	従業員	その他	勤め人	無職	1965年			1982年									
											田	畑	牧草地	計	牛					田	畑	牧草地	計
1	2	1	3	50	1					0.5	4.5	5.0	12	0.5	1.5	2.0	3.0	0	○	ペンション経営			
2	1	2	3	50	1			1	1	1.0	1.1	1.3	3.4	1.0	0.1	0.3	1.4	2.0	○				
3	1	1	2	60			2			5.8			5.8		0.8	0.8	5.0	○					
4	4	5	9	50	1			2	6	4.1	0.9		5.0		0.1	0.9	1.0	4.0	○	希望あり			
5	3	2	5	50	2			3		0.4	5.8		6.2	0.4	0.3	3.0	3.7	17	2.5	○			
6		2	2	60	1			1		3.0	2.2		2.5	0.3	0.2		0.5	2.0	○				
7	1		1	60					1	2.3			2.3		0.1	0.1	2.2	○					
8	3	1	4	60		1	2	1		6.0			6.0		2.0	2.0	8	4.0	○	○	民宿経営 旅館経営		
9	1	1	2	50		1	1			1.2	6.5		7.7	1.2	5.5		6.7	1.0	○	○			
10	3	3	6	60	2		1	2	1	0.6	6.9		7.5	0.6	0.9		1.5	6.0	×	×			
11	1	1	2	60	2					0.7	4.9		5.6	5	0.7	2.2	2.9	2.7	×	×			
12	2	3	5	50	1			1	3	0.8	5.5		6.3	0.8	2.5	3.3	3.0	○	○	○	民宿希望		
13	2	2	4	50	2		1	1		0.4	3.6		4.0	0.4	1.6	2.0	2.0	○	○	○			
14	2	1	3	50	2			1		1.0	4.5		5.5	1	1.0	2.0	3.0	4	2.5	○	○	民宿希望	
15	1	1	2	60	2					0.8	3.0	2.0	5.8	4	0.8	2.0	2.8	3.0	○	×			
16	1	2	3	50			1	1	1	0.4	3.0	0.6	4.0	4	0.4	0.6	1.0	3.0	○	○			
17	2	1	3	60	2			1		0.1	7.6		7.7	0.1	0.6	0.7	7.0	○	○	○			
18	3	5	8	50	3			2	3	0.7	2.1	3.4	6.2	10	0.7	1.1	1.8	3.6	2.6	○	○		
19	2	2	4	30			1		3	1974年転入					0.4								
20	2	2	4	30	1			1	2	不明						0.4							
21	2	2	4	20	1			1	2	不明				0.1		0.1							
22	3	3	6	40	1		2		3	不明					0.1	0.1				○			
計	42	43	85		24	3	13	19	26	8.9	87.6		96.5	46	9.3	30.3	39.6	29	57.5	5			

(注) 農家の聞き取り調査により作成農家63戸中約1/3のサンプル数

1982年現在

*観光開発の評価 ○印 開発によって働く場所が増えたなど評価する、×印 関係ない、無印 わからない

専業農家は乳牛17頭と4頭を飼っている農家番号5と14の2戸のみで、農家番号8は8頭の乳牛を飼育しているとはいえ、これは民宿経営と一体化した観光牧場用のものである。酪

農経営は資金難や後継者問題などがあり、経営の零細な農家14は、今後民宿経営への転換を希望している状態である。酪農家は兼業農家から牧草地を10a 当たり5,000円程度で借りて経営向上を図りつつあるものの、前途は多難である。兼業農家は15戸で、すでに離農したもの6戸、そのうち直接観光業経営に参加したものが3戸ある。その他の観光施設へ勤める人も13人いて、地域住民に雇用の機会が与えられている。さらに、温泉観光地域内に土地を所有しているので、民宿やペンションの経営を希望する農家が4戸あり、これらの世帯主は50代で比較的若い。また、兼業農家の勤め先は建設関係の業種が多く、若い世代は会社員となっている。

東八幡平温泉郷の観光開発に対する意見をまとめると、働く場所（大手ホテルなど）ができて経済的に楽になったことや、道路改良などの生活基盤の整備を評価するものが半数の11戸あり、反対に生活向上に関係ないと答えたものが3戸、残り8戸はわからないとなっている。観光業経営への参加は、老齢のために不可能という人を除いては、いまだ機が熟していないとの正当な判断をしている。そして、農家番号18のように温泉を利用した施設園芸に積極的に取り組む姿勢をみせている農家もある。

2. 村経済の変化と開発方向

松尾村は1882年（明治15）に佐々木和七が硫黄の大露頭を発見、1913年（大正2）に横浜の貿易商増田屋が権利を獲得して翌年に松尾鉱業⁽²⁸⁾を創立、以後硫黄鉱山の村として発展をとげてきた。最盛期には鉱業が村経済の半分を占める程であったが、1969年に閉山する前から営業成績は落ち、これを人員整理による合理化で切り抜けてきたものの、時代の流れに逆らうことはできなかった。表8のように、1955年段階では鉱業に依存した村経済の状況がよ

表8 松尾村における世帯数・人口と産業別就業者構成の変化（1955～1980年）

区 分		年 次				
		1955年	1965年	1975年	1980年	
世帯・人口	世帯数	3,870	3,323	1,702	1,880	
	人口	20,440	15,048	7,062	7,240	
	人口増域率	74.1*%	-26.4%	-53.1%	2.5%	
産業別就業者構成	第一次産業	農 業	4,972 26.8	2,434 34.8	2,037 51.2	1,549 37.7
		林業・狩猟業	85 0.5	76 1.1	41 1.0	44 1.1
		漁 業	— —	8 0.1	13 0.3	12 0.3
		小 計	5,057 27.3	2,518 36.0	2,091 52.5	1,605 39.1
	第二次産業	鉱 業	11,034 59.7	2,112 30.2	8 0.2	7 0.2
		建設業	291 1.6	686 9.8	427 10.7	666 16.2
		製造業	60 0.3	194 2.8	227 5.7	374 9.1
	小 計	11,385 61.6	2,992 42.8	662 16.6	1,047 25.5	
	第三次産業	卸・小売業	291 1.6	368 5.3	323 8.1	330 8.0
		金融・保険業	4 0.0	22 0.3	9 0.2	13 0.3
		不動産業	— —	— —	41 1.0	3 0.1
		運輸・通信業	1,002 5.4	432 6.2	123 3.1	106 2.6
		電気・ガス・水道業	— —	3 0.1	17 0.4	20 0.5
サービス業		609 3.3	543 7.5	586 14.7	838 20.5	
公 務		147 0.8	116 1.7	131 3.3	136 3.3	
そ の 他		— —	2 0.1	3 0.1	6 0.1	
小 計	2,053 11.1	1,486 21.2	1,233 30.9	1,452 35.4		
合 計	18,495 100.0	6,996 100.0	3,986 100.0	4,104 100.0		

(注) 国勢調査、各年度により作成
*1945～1955年間の増減率

く示されており、鉱業就業者は1.1万人を数え、全就業者の約60%にも達していた。10年後の1965年には鉱業就業者数は1/5の2,100人に激減し、構成比も30%へと下がり、農業就業者率が相対的に上昇した。この傾向は、当然ながら閉山後の1975年では顕著となり、農業が51.2%となり、サービス業をはじめとする第3次産業のウェイトも高められている。1980年では、観光開発の結果、サービス業者が20.5%へ上昇し、農業の37.7%に次ぐ勢いである。人口は1955年に約2万人を数えたが、その後大幅な減少をとげ、1975年には7,000人にまで減り、それ以後の5年間では2.5%の増加を示すようになった。その間、松尾村は過疎地域にも指定されて、1971年から74年にかけて振興計画が実施された⁽²⁹⁾。そこでは振興の基本条件として、道路網を中心とした産業基盤の整備をし、停滞している土地利用の高度化を図るために、村を(1)山岳観光レクリエーション地帯、(2)大規模畜産開発地帯、(3)東部平担産業集積地帯に区分して産業振興を推進するとし、観光開発による地域経済の発展を強調している。

村税の変化をみると(表9)、1952年には鉱産税が1/3も占め、村民税・固定資産税もそのほ

表9 松尾村における村税の変化(1952~1980年)

区 分	年 次		1952年		1970年		1976年		1980年	
	万円	%	万円	%	万円	%	万円	%		
村 民 税	5,240	55.5	1,071	14.7	3,852	19.2	11,586	28.2		
固 定 資 産 税	1,010	10.7	4,534	62.1	10,076	50.0	19,253	46.9		
軽自動車税	18*	0.2	186	2.5	311	1.5	357	0.9		
たばこ消費税	—	—	708	9.7	1,120	5.6	2,437	5.9		
電 気 税	220**	2.3	283	3.9	715	3.6	2,647	6.4		
木 材 取 引 税	150	1.6	92	1.3	164	0.8	134	0.3		
鉱 産 税	2,800	29.7	345	4.7	—	—	—	—		
特別土地保有税	—	—	—	—	2,369	11.8	1,505	3.7		
入 湯 税	0.5	0.0	80	1.1	1,502	7.5	3,145	7.7		
計	9,439	100.0	7,300	100.0	20,109	100.0	41,064	100.0		

(注) 村誌—松尾村の歩み85年、松尾村村勢発展計画書などにより作成

*自動車・荷車税 **ガス税

とんどすべてが松尾鉱山関係であるといっても過言ではない。それゆえ、閉山後の1970年にみるように、その経済的打撃がいかに大きかったかが明らかである。しかし、東八幡平温泉郷を中心とした観光地域が形成される中で、入湯税や別荘地所有者の特別土地保有税などが増えており、入湯税は1980年で3,145万円を示した。

松尾村の農業経営も大きく変容してきた(表10)。

1960年以後開田が進み、1970年には水田率と畑地率が逆転するとともに、牧草地が広げられている。専業農家は急激に減って兼業農家、特に第2種兼業農家が増え、1975年にはその値が50%に達した。工場誘致によって農地転用が進展し、農業経営規模の縮小傾向が認められる。農産物は米と麦・豆類中心から米と野菜・畜産へと変化し、畜産は酪農に加えて近年では養鶏が盛んとなっている。出稼ぎ者数は著しく減ってきており、各種の開発に伴って地元雇用力が大きかったことを物語っている。

村当局は村勢発展基本計画において、「自然と調和した産業の振興」をかけた⁽³⁰⁾、農・工・観の一体的振興を図ることとしている。具体的観光施策として、「(1)東北自動車道の松尾八幡平インターチェンジを中心とした広域ルートの設定と総合観光案内所を建設し、村全域にわたる地域毎の観光産業の振興、(2)八幡平の景観や史跡名勝地を循環する道路網の整備と定期観光バスの運行を促進する、(3)東八幡平温泉郷総合観光施設の建設を促進し、充実をはかる、

表10 松尾村における農業経営の変化 (1960~1978年)

区分	年次	1960年		1965年		1970年		1975年		1980年	
		ha	%	ha	%	ha	%	ha	%	ha	%
農耕地	田	507	28.3	773	39.6	1,100	57.4	1,205	55.3	1,278	56.8
	普通畑	1,260	70.4	1,143	58.6	363	18.9	373	17.1	321	14.2
	牧草地	—	—	—	—	440	22.9	583	26.7	634	28.2
	樹園地	23	1.3	36	1.8	15	0.8	19	0.9	18	0.8
	計	1,790	100.0	1,952	100.0	1,918	100.0	2,180	100.0	2,251	100.0
農家数	専業	398	41.7	315	32.0	183	17.7	97	9.3	76	7.3
	第1種兼業	482	50.5	502	51.0	537	51.9	423	40.6	365	35.2
	第2種兼業	74	7.8	168	17.0	315	30.4	522	50.1	596	59.5
	計	954	100.0	985	100.0	1,035	100.0	1,042	100.0	1,037	100.0
経営耕地規模	~0.5	49	5.1	73	7.4	120	11.6	137	13.1	152	14.6
	0.5~1.0	134	14.1	131	13.3	140	13.5	165	15.8	166	16.0
	1.0~2.0	373	39.1	351	35.6	357	34.5	285	27.4	279	26.9
	2.0~3.0	269	28.2	267	27.1	230	22.2	218	20.9	209	20.2
	3.0~5.0	129	13.5	163	16.6	167	16.2	188	18.1	153	14.8
	5.0~			—	—	21	2.0	49	4.7	78	7.5
	計	954	100.0	985	100.0	1,035	100.0	1,042	100.0	1,037	100.0
農業粗生産額	米	152	56.1	365	57.8	754	63.7	1,554	53.5	1,300**	42.2
	麦・豆類	52	19.2	28	4.4	11	0.9	12	0.4	33	1.1
	野菜	7	2.6	61	9.7	147	12.4	298	10.3	194	6.3
	その他耕種	18	6.6	40	6.3	28	2.4	55	1.9	85	2.7
	乳牛	23	8.5	107	16.9	196	16.6	454	15.6	739	24.0
	その他の畜産	19	7.0	31	4.9	47	3.9	532	14.7	731	23.7
計	271	100.0	632	100.0	1,183	100.0	2,905	100.0	3,082	100.0	
出稼ぎ	農家数	65	6.8*	113	11.5	137	13.2	38	3.6	17	1.6
	出稼者数	85		182		202		73		22	
農地転用	住宅地	0.4	15.4	0.7	100.0	1.0	17.2	2.2	33.4	0.8	14.8
	鉱工業用地	0.8	30.8	—	—	1.4	24.1	2.8	42.4	4.0	74.1
	観光業地	—	—	—	—	0.3	5.2	—	—	—	—
	山林	1.2	46.1	—	—	2.4	41.4	1.5	22.7	0.6	11.1
	その他	0.2	7.7	—	—	0.7	12.1	0.1	1.5	—	—
計	2.6	100.0	0.7	100.0	5.8	100.0	6.6	100.0	5.4	100.0	

(注) 松尾農業振興地域整備計画書基礎資料1970年および松尾村村勢発展計画1980年と松尾村役場資料により作成

*全農家戸数に対する出稼ぎ農家率

**米の値は1983年、1980年は冷害のため1.4億円にすぎない。

(4)御在所・松川・藤七・小屋の沢温泉などを拡充し、温泉郷づくりを促進する、(5)岩手山麓大規模公園、八幡平地域総合レクリエーションエリア事業などの大規模プロジェクトの促進をはかる、(6)松川自然休養林・県民の森・自然休養村など農林水産業との一体的な観光産業の定着をはかる、(7)岩手山麓から前森山にかけてのスケールの大きい面的なスキー場開発を促進する、(8)国立公園内の登山道などを整備し、登山者の利便と安全をはかる、(9)旧鉱山鉄道線を利用した大規模サイクリング道路の建設促進をはかる、(10)民宿を振興し、農業観光の定着を推進する、(11)焼物などの民芸品、農産加工品の開発と産業化を促進する、(12)郷土色豊かな観光芸能の振興と定着をはかる、(13)競馬場の誘致を促進し、併せて馬事振興をはかる、

(14)大衆情報化時代に対処し秋田県側との協調もはかり、宣伝推進体制の確立と宣伝活動（キャンペーン）を充実する、(15)自然愛護団体活動の助長と保護指導体制を充実し、美化、愛護思想の高揚を推進する」としているが、このうち自然休養村事業による観光農業の振興や前森山の安比高原における大規模観光開発などが、すでに実施されている。

1972年に農林水産省の自然休養村に指定された前森山麓地区では、翌年から78年にかけて事業が実施された。この地区は終戦直後の開拓入植地でもあり、酪農地域として特色づけられている。集落構成員124戸中122戸が農家で、乳牛生産額が43%を占め、米の25%を大きく上廻っているが、近年村内に工場が誘致されて兼業化が進んできた。そして村当局は、この地区が八幡平アスピーテラインの入口や東八幡平温泉郷にも近いので、交通上便利な立地条件を生かして、自然休養村事業を導入することにしたのである。これは乳牛と米の基幹作目に加えて観光農業を補完的に取り入れることによって、農家経済の上昇を期待した開発である。

この事業は総事業費6.5億円であり、国庫補助が50%、村費36.6%、県費8.4%となっていて、そのほとんどが公費でまかなわれている(表11)。直接的な観光事業は、畑地区における果樹園2.0haの造成(リンゴ1.5ha、ブドウ0.3ha、クリ0.2ha)とスイートコーンの疏菜園整備、畑地区と大花森地区におけるホロホロ鳥飼育施設、およびこれらの直売所、特産品加工展示場、自然休養村管理センター、運動広場などの整備であり、さらに、これに関連して村当局は遊歩道や桜の園地、釣り堀を造成し、農林漁業体験学修館としての宿泊施設も開設した。また、自然休養村事業には入らないが、キノコ園や畑草地利用組合や前森牧場での観光牧場経営、民宿の増加を期待しており、自然休養村地区のみで約11万人の入込客を目標としている。

村当局は1981年、八幡平と東八幡平・松川温泉との分岐点にあたる交通の要所に松尾村歴史民俗資料館を開設した。村内の参考資料や農具などの民俗資料を展示するコーナーの他、本資料館を特色づける松尾硫黄鉱山資料が展示されており、写真・絵画・生産用具など62種、159点が集められている。ここに、自然休養村センターや岩手県当局が東八幡平温泉郷の県民の森に設置した森林学習展示館とともに、八幡平地域の自然と人文を学習する場が整備され、地域学習を目的とした修学旅行も来訪するようになっている。

一方、1980年に指定を受けた新農業構造改善事業の中で、村当局は温泉を利用した施設園芸の発展を期している。これは松川地熱発電所から新たに1,000l/minの温泉を引き、上寄木と高石野施設野菜生産組合で温室や露地で野菜を生産するものである。60°Cで給湯された温泉第1次利用は5,000m²のハウス内で15°Cに保ち花木とキュウリを、45°Cの温泉2次利用は7,500m²のハウスで8°Cで切りみつば・山うど・たらの芽を、30°Cの温泉3次利用は9,000m²のハウスで6°Cとしてイチゴ・シュンギクなどを栽培し、38.8haの露地では株苗を生産する。引湯は1981年～82年にかけて地域環境整備事業の中で行われ、12.8km分、4.7億円(国庫補助2.4億円、村1.4億円、県0.9億円)の事業費を使って実施中である。この引湯事業では、新たに2,300l/minの温泉が東八幡平温泉郷の諸施設に給湯され、温泉集落の活生化が図られようとしており、補助金の豊かな農業開発の中に観光開発が組み込まれているのである。

表11 前森山麓地区自然休養村整備事業

事業区分	事業種目	事業主体	受益農家戸数	事業内容および事業量	事業費 万円	事業年次
農林漁業生産 基盤整備事業	草地造成改良	松尾村	7	草地造成20.8ha, 牧道1.6km	3,209	1973,74年度
	連絡農道整備	"	122	0.7km	3,937	1975,76
	農道整備	"	122	2.3km	1,546	1974,75
	連絡路整備	"	122	1.4km	380	1976
	農地造成改良	畑観光農業協同組合	5	農地造成 (リンゴ1.5ha, フドウ0.3ha, クリ0.2ha)	148	1975
農林漁業近代 化施設整備事 業	園芸作経営近代化	畑観光そ菜協業組合	5	動力防除機 1台	33	1977
	畜産経営近代化	前森山集団農場	23	トラクター 1台	1,979	1973,75
	"	大花森草地利用組合	7	" 1台	961	1974
	"	畑草地利用組合	5	" 1台	902	"
	"	大花森ホロホロ鳥生産協業組合	5	ホロホロ鳥育すう施設 1棟486㎡, 畜舎 1棟156㎡	1,640	1976
	"	畑ホロホロ鳥生産協業組合	5	" "	1,632	"
	農林水産物直売施設 農山漁村特産品加工 展示施設	松尾村	20	直売所 50㎡ 1棟 (スイートコーン, リンゴ, ホロホロ鳥)	249	"
"	"	122	展示場 333㎡ 1棟	3,800	1978	
環境保全整備 事業	環境保全施設	松尾村	122	便所2ヶ所 29㎡ (利用者1日50人)	181	1975
管理運営施設	自然休養村管理センター	松尾村	122	休養村センター1棟918㎡ (利用者5.8万人)	13,000	1977
特認事項	運動広場整備	松尾村	122	運動広場 3.0ha (利用者1万人)	6,200	1978
特別対策事業	圃場整備	松川土地改良区	21	区画調理 11.1ha	3,200	1976
近代化施設	トラクター	畑観光そ菜協業組合	5	トラクター 1台	30	1977
	育苗ハウス	"	5	育苗ハウス 1棟	6	"
関連事業	団体営土地改良	松尾村	75	農道整備 8.6km	14,819	1973,74,75
	"	松川土地改良区	28	圃場整備 9.6ha	3,840	1976,77
	桜園造成	松尾村	122	桜植栽1,500本 東家4棟	110	1976
	農道改良舗装	"		0.8km	3,200	"
事業費合計				65,003		

(注) 松尾村(1978)：前森山麓地区自然休養村整備事業変更計画書(自然休養村農業構造改善計画)による

V. むすび

高度経済成長期を通じて、民間資本による地域社会を巻き込んだ画一的観光開発が多かった中で、岩手県岩手郡松尾村東八幡平の新しい温泉観光集落の形成は、村当局と岩手県観光開発公社が主導権を握り、国鉄をも含めた第3セクター方式の開発形態をとって、大規模観光開発を展開したところに特色があり、一応の成功を収めているといえよう。かつては村の経済的基盤をなした松尾硫黄鉱山が、閉山に追い込まれた昭和40年代はじめは、まさに全国的に観光開発による地域経済向上が促進されていた時期でもあった。

松尾村当局は当時、自然に恵まれた岩手山麓の広大な開拓地が経営不振で放棄されていたこと、偶然にも松川温泉で地熱資源が得られて松川地熱発電所から温泉を引くことが可能と

なったこと、県民の森の指定を受けていて森林レクリエーション形成への機運が盛り上がっていたことなど、地域の諸条件をふまえて観光開発に取り組んだのであった。すでに指摘したように、県当局の当初の東八幡平温泉郷の計画は、それが行政体の開発であるにもかかわらず、ヘルスセンターを中心とした一大歓楽温泉郷をつくり、別荘地の分譲によって財政の立直しを図るというものであった。しかし、幸にも石油ショック後の低成長時代を迎えてこの計画は変更を余儀なくされ、今日、ホテル地区・別荘地区やスキー場が開発されたとはいえ、良好な環境維持のための規制が強く、静かで落ち着いた雰囲気の保養温泉集落が形成されているのである。

この観光開発によって、地域住民への雇用効果が認められ、村の財政面でも固定資産税・入湯税などの増収となって人口減少は止まり、村民の生活レベルの向上もみられた。

一方、今や東北新幹線が通じ、東北自動車道の松尾八幡平インターチェンジが完成して交通条件は著しく便利となり、観光市場性が高められてきた。しかし一面では、八幡平と十和田を直結する広域観光ルート上の立寄拠点性がますます強められている。そこで、観光客の滞在時間を増やすべく、村当局が農林水産省の前森山麓地区自然休養村事業や松川自然休養林、村営歴史民俗資料館、東八幡平の県民の森における県営森林学習展示館など、地域理解につながる教養観光施設の整備・充実を推進してきたことは評価されるのである。

すぐれた自然景観地としての八幡平のみならず、藤七や松川の湯治場、松川地熱発電所、硫黄鉱山跡地、観光果樹園、温泉利用の野菜ハウスや各種の資料館、そしてスキー場やテニスコート・フィールドアスレチック・プール・その他のスポーツ施設など、松尾村には多様な観光ポイントが存在するので、これらを有機的に連絡するコースの設定やその紹介・案内などの受け入れ体制を確立することが、今後の課題であろう。そして、東八幡平温泉郷は松尾村観光の中核的存在として一応機能はしているが、温泉集落の中心となるべき温泉保養館はいまだ建設されておらず、また別荘地では土地投資の目的で購入した人もいて別荘建築率が低いこと、スキーシーズンには大観光市場との結びつきが弱いことなどに問題があり、その解決への積極的な取り組みが望まれよう。

本稿をまとめるに際し、松尾村当局をはじめ岩手県観光課、国鉄本社や地域住民の方々に御協力を頂いた。厚く謝意を表したい。なお本稿の概要は1982年度日本地理教育学会研究発表大会において発表した。

注

- (1) 浅香幸雄・山村順次(1974): 観光地理学 大明堂 56~62頁
- (2) 山村順次(1975): 日本の温泉地の地域的展開—療養・保養温泉地の問題点と開発 温泉 43巻12号, 14~16頁
- (3) 松尾村(1976): 村誌・松尾の歩み85年 松尾村 60頁 硫化鉄鉱の生産も行われ、硫酸工場も設立されたが、これも1972年に閉鎖された。1974年には細々と続けられていた硫化鉄鉱の生産も終止符を打った。
- (4) 八幡平観光(株)の第21期営業報告書(1980年度)によると、資本金3億円の株主構成は60万株のうち岩手県49.0%、岩手県北自動車(株)41.7%、松尾村5.0%などとなっており、県主導の開発であった。1980年度実績はホテル宿泊客1.8万人、休憩客7.1万人、八幡平観光センター4.9万人、ユースホステル宿泊客0.6万人、リフト利用者延べ31.6万人、八幡平レストハウス15.0万人、藤七温泉国民宿舎宿泊客0.7万人、休憩客1.3万人であった。
- (5) 厚生省(1956): 十和田八幡平国立公園拡張区域計画書 4~5頁
- (6) 前掲(3) 51頁
- (7) 1980年に設立された安比森林レクリエーションエリア(株)の設立発起人会議案(昭和55年6月28日)によると、6万株のうち大株主は日本リクルートセンター49.2%、北海道東北開発公庫20.0%となっており、以下安代町

- 8.3%, 岩手県5.0%, 松尾村3.3%などとなっている。安比国有林2,051ha, 民有林700haにまたがる地域で、スキー場やテニス・ラグビー・サッカーなどのスポーツ施設, キャンプ場・サイクリング道路・観光牧場・野外プール・釣り堀などの野外施設, 野鳥の森・昆虫の森・自然観察林などの自然施設の他, ホテル(3軒), 民宿(100軒), 商店(10軒), 研修施設などを加えた大規模な観光開発を進めている。
- (8) 岩手県経済部(1965): 東八幡平休養温泉地建設の構想 47頁
 - (9) 松尾村開拓農業協同組合(1972): 拓魂27年の歳月 31~33頁
 - (10) 松尾村役場藤田助役談による。
 - (11) 前掲(10) この買取価格は第2期別荘地開発の際のもので, 第1期開発に際しては10a当り1万円程度であった。
 - (12) 岩手県経済部(1970): 東八幡平観光開発基本計画書 42頁
 - (13) 山村順次(1970): 日本温泉地の発展形態とそのあり方 horizon 8号, 56~64頁
 - (14) 前掲(12) 4頁
 - (15) 前掲(12) 9頁
 - (16) 前掲(12) 10頁
 - (17) 前掲(12) 31頁
 - (18) 八幡平温泉開発(株)第11期営業報告書1980年度による。
 - (19) 山田利家(1979): 国鉄の東八幡平観光開発について— 営業線の利用促進事業— トランスポート(運輸省広報誌) 12月号, 53~56頁
 - (20) 役員構成は取締役会長に篠原岩手県副知事, 社長に森日本旅行常務をすえ, 以下取締役国鉄本社開発企画課長, 盛岡鉄道管理局長, 同営業部長, 日本旅行営業部長, 松尾村長, 同経済課長, 弘済建物仙台支店次長, 営林署の部長などが名を連ねている。
 - (21) 国鉄本社資料による。国鉄調査は1981年10月, 河北新報社調査は82年10月実施。
 - (22) 岩手県観光課(1962): 岩手県を訪れた観光客の動き 57頁, 同(1980): 岩手県の主要観光地における観光レクリエーション客動態調査報告書(夏期)81頁, 同(1981): 岩手県の主要スキー場におけるスキー客動態調査報告書 60頁による。
 - (23) 東北リゾートシステム(株)第2期営業報告書による。営業収益6.4億円中, 宿泊収入19.2%, 飲食収入39.4%, 売店収入11.3%, 索道(リフト)収入14.4%, その他15.7%となっている。
 - (24) 岩手県商工労働部(1981): 岩手県観光年報(昭和56年度) 岩手県 148~149頁
 - (25) 松尾村八幡平温泉郷土地分譲要項 1976年度による。
 - (26) 岩手県観光開発公社八幡平温泉郷温泉付別荘用地分譲要項による。
 - (27) 土地の買戻しについては, 土地売買契約書第8条に「乙が, この売買契約締結後3年以内に本件土地に本人の名義の建物の建築を完了しなかった場合, または建築完了前に本件土地を他に譲渡, 貸付, 或は抵当権その他の権利を設定したときは, 甲は, 昭和 年 月 日までに買主の支払った土地売買代金及び契約費用を返還して買戻すことができる。」とある。
 - (28) 前掲(3) 27頁
 - (29) 松尾村(1970): 過疎地域振興計画書 6~8頁
 - (30) 松尾村(1980): 松尾村村勢発展計画基本計画— 昭和65年を目指して— 2頁, 81~85頁
 - (31) 松尾村(1978): 前森山麓地区自然休養村整備事業変更実施計画書(自然休養村農業構造改善計画) 9頁以後
 - (32) 1980年に東京都立赤坂高校の生徒約100人が修学旅行で訪れ, 3泊4日の日程で農家に滞在して田植えの手伝いをし, 酪農・リンゴ園・畑の実態を学習した。
 - (33) 松尾村(1980): 農村地域農業構造改善計画概要書による。

岩手県東八幡平における新温泉観光集落の形成

- (34) 1980年度の松尾観光協会通常議会資料によると、予算規模はわずかに450万円(会費147万円, 村補助176万円)にすぎず、事業内容も対外観光宣伝と各種行事に終始していて、地域内の観光施設を有機的に結びつけて、その活生化を図る施策はなされていない。